

防災対策調査特別委員会

(平成25年4月26日)

小林博次委員長

おはようございます。

それでは、防災対策調査特別委員会を開かせていただきます。

きょうはまとめで、前回いろいろご議論いただいて、修正すべきところを修正しましたので、議会事務局から朗読をさせますのでご審議をよろしくお願いいたします。

では、議会事務局。

一川議事課主幹

議会事務局の一川です。よろしく申し上げます。

私のほうから、修正箇所について朗読と簡単にご説明だけをさせていただきたいと思っております。申し上げます。

説明のほうにつきましては、二つ案を配ってあるんですが、直したところがあるように二重取り消し線ですとか網かけをしてあるほうの書類のほうをごらんいただければと思います。

まず、こちらのほうの1ページの4行目からの部分なんですが、消してある「より東日本」というところの段落の中で、「しかし」という接続詞と「驚愕」というところで違和感があるというご意見をいただきましたもので、そちらにありますように、「激しい揺れや液状化などに」から後を「よる被害は東日本の全域にわたり、中でも東北地方沿岸全域に襲来したこれまでの想定をはるかに超える巨大津波による被害は甚大なものでした」という形で修正をさせていただいております。

続きまして、今の「甚大なものでした」から下に5行目になるんですけども、「減災の視点が重要であることを改めて痛感いたしました」と、こちらもご意見の中で、「痛感」ではなくって再認識ということも込めて「改めて」と入れてはどうかというご意見をいただきましたので、こちらに「改めて痛感いたしました」という形で入れさせてもらってございます。

そこからさらに4行下の網かけの部分になるんですが、「今後は、被害を防ぐ防災の視点での取り組みとともに、被災後の避難所等での対応も含めて減災の視点を意識して、多角的かつ多重的に取り組みを推進していくことが求められています」という形で、「視

点」ということでしたが、「多角的」ということも入れてということがありましたもので、多角的も多重的も重要であると考えましたことから、こういう形で修正をさせていただいているところでございます。

続きまして、ページをめくっていただきまして2ページをごらんいただきたいと思いません。

2ページのほうの1行目のところになるんですが、ちょっと網かけが薄いんですけども、ご意見の中で、本市の地理的状況等をずっと書いてある段落なんですけど、最後に、石油コンビナートの部分を、こちらの本市の特徴として入れてはどうかというご意見をいただきましたものですから、こちらの文のその前のところから、「そのほかにも、昭和34年の伊勢湾台風や平成12年の東海豪雨のような台風や集中豪雨などによる風水害の発生も懸念されています」の後に、「そのような自然災害に加えて、本市は沿岸部に石油コンビナートを擁しており、津波により危険物の流出や火災の発生などの二次災害の危険性も指摘されているところであります」という1文を加えさせてもらっております。

続いて、訂正の部分につきましては、隣の3ページをごらんいただきたいと思いません。

3ページの二つ目の「次に」、「次に、避難につきまして」のその次の「次に、避難所生活につきましては」という段落のそこから下に5行目の網かけの部分でございしますが、当初、「実際の避難所運営についても行政がきめ細かくサポート」という形で書いてあったんですが、こちらのほうに、女性や子ども、高齢者、そういったところの視点を持ってということもきちんと列挙して入れてはどうかというご意見をいただきましたものから、こちらの「実際の避難所運営についても、特に配慮を必要とする女性や子ども、高齢者、障害者、外国人、来街者などに対する多様な視点を持って、行政がきめ細かくサポートすることが重要であると考えます」という形で追記をさせてもらっているところでございます。

続いて、またページをおめくりいただきまして4ページでございします。

4ページの一つ目といたしますが、段落で、「最後に」という段落があるんですが、そちらの一つ目の段落から下に9行行ったところで、一つ消させてもらっているのが、当初、「特に、沿岸部に全国屈指の石油コンビナートを有すると同時に」ということで、ここで石油コンビナートが初めて出てきていたものから、「全国屈指の」ということで書いてあったんですけども、当初のところの説明を入れさせてもらっておりますので、こちらの「全国屈指」というところは除かせていただいて、「特に、沿岸部に石油コンビナ-

トを有すると同時に、住工混在地域を抱える本市にとっては、タンクなどの危険物の流出対策は重要であります」という形で修正をさせていただきました。

その下になる網かけの部分なのですが、一番の下の段落の「このように、災害が発生してからの対応について」という段落のところに、本市の被害想定を10年ぐらいごとには見直しをかけまして、それに合わせて対策をしていくべきというご意見をいただきましたものですから、「このように、災害が発生してからの対応について、時系列に沿って行政の考え方や取り組み状況を調査研究し、当委員会からの意見を述べてまいりましたが、災害が発生する前、日常から災害に強いまちづくりに取り組んでいかなければなりません」という後に、「そのためにも、本市における地震の被害想定については、必要に応じ、少なくとも10年ごとに見直しを行い、これに合わせた防災・減災対策を講じていくべきであります」という形で修正させてもらっております。

続きまして、5ページのほうの上から10行目になるんですけども、「今後整備していく公共施設や防災拠点となる建物は活断層から15m程度離して」と、当初なっていたんですが、公共施設、防災拠点だけでなく、病院や介護施設といったところも必要ということでご意見がございましたものですから、「今後整備していく公共施設や防災拠点、病院、介護施設などの建物は活断層から15m程度離して整備するといった視点も必要であると考えます」という形で修正させてもらっております。

続きまして、この5ページの一番最後の段落の「最後になりましたが」というところあたりになるんですけども、原子力発電所の対応等についての話がございまして、当初は「しかしながら」の後に、「福島第一原発の事故も相まって被災地の復興があまり進んでいない現状」ということで、原子力発電所だけのことを主に取り上げて書いてあったんですが、少し分けさせていただいて、まず「しかしながら、被災地の復興は思ったようには進んでいません」、そこで「特に福島県では、福島第一原子力発電所の事故もあり復興があまり進んでいない現状もあります」という後に、本市での原子力発電所の対応等も少し入れておくべきという意見と、委員会で特にその辺りを議論していないのでという意見もございましたものですから、具体的には検討という形にして、「本市の100km圏内には美浜発電所や敦賀発電所などがあり、それらの原子力発電所が被災した場合の対応を検討しておく必要があります」という形で、今後の検討を促す1文を案としてつけ加えさせてもらっております。その後ろにつきましても、これを入れまして少し長くなってきたものですから、少し削らせていただきまして、「我々は、東日本大震災から」、次のページに行

きまして、「学んだ情報伝達、避難、避難所生活、復旧、復興などに関する教訓を、防災・減災施策や具体的な訓練などに生かし、市民、事業者、行政、議会が一体となって災害対策に取り組むことで、災害に強いまちを目指していかなければなりません」という形で修正させてもらっているところでございます。

続きまして、前回、実は、私のほうで説明を忘れてしまったところがございます、7ページからの委員会日程及び調査事項というところをご覧いただきたいと思うんですけれども、こちらのほう、ずっと今まで開会してきたこの特別委員会の回数を書いてあるんですが、ご覧いただくと、最後9ページが35回ということになっておりまして、今回、実は33回という事項書になっておりますので、2回、数が合わないじゃないかということで、実はこれは、1回目の平成23年10月7日のところが、こちら、正副委員長の互選のために本会議の休憩中に集まっていた部分で、実は事項書をつくっていない回がございますのと、第11回の平成24年5月16日開会議会の際に、副委員長の辞任と互選があった際にも、事項書等、特に回数に入れてつくっていなかったものですから、実は2回これが合わなくなってきておりまして、もしよろしければ、最初の7ページの行政視察が二重丸で書いてあるんですが、これと同じような丸とかという形でこの2回を分けさせていただいて、事項書と回数を合わせていただいたほうがよろしいかなと思いますので、もしよろしければそのあたりのところも確認をいただければと思います。

続きまして、またページをめくっていただきまして10ページをご覧いただきたいと思えます。

10ページの地震発生に関連してという部分なんですけれども、こちらのほう、前回も少し危機管理室等、理事者のほうからお話がございます、当初、こちらを検討していた段階から、かなり今現在まで時もたっておりますので、最初書いていただいたこの状況等が変わってきているというところもございますので、そういったところにつきまして修正をさせてもらっておりますのでご説明をさせていただきたいと思えます。

まず一つ目、地震情報の伝達、この10ページの部分なんです、上から5行目、一つ目の段落の、今消してあるんですが、「さらに、今後は」というところが、対策等が進んでおりますので、その後ろの網かけのように、「現在、指定避難所117カ所すべてに防災行政無線（移動系）を配備しているほか、コンビナート事業所と消防本部の間には、無線で直接情報交換できる体制が整っています」という形に修正をさせていただきまして、その後の段落につきましても、「また、地区市民センターなどの屋外に設置されている防災行

政無線（同報系）のスピーカーやサイレンについては、沿岸部地域を中心にさらに強化、整備していく」、当初は「予定です」となっていたんですが、「整備していきます」という形で修正をさせていただいておりました、最後の文章も、「ほかに、災害時要援護者や自治会長など支援者に対して緊急告知FMラジオの整備を検討していく予定」ということになっていたんですけれども、「緊急告知FMラジオを配布していきます」という形で修正をさせてもらっております。

続きまして、隣の11ページ、避難の部分でございます。

当委員会からの意見という、真ん中ぐらいのところから一つ上の段落の「避難所の開設については」というところになるんですけれども、こちらのほう「避難所の開設については、現在、担当部局は決まっているが」というところがあったんですが、こちらのほうを削除させていただいて「現在、津波避難など緊急の開設には課題があるため」その後の「今後も」を略させていただいて、「指定避難所ごと担当者を決めるなどの体制づくりに取り組んでいます」という形で、進行形で直していただいているところでございます。

続きまして、少しページが飛ぶんですけれども、15ページをごらんいただきたいと思えます。

15ページ、4.復旧のところでございます。この15ページ、上から11行目の段落で「橋梁については」という段落があるんですが、こちらのほうも、前回、資料のほうで若干ご説明があったかなと思うんですけれども、こちらのほうの「橋梁については、市内に国管理52橋、県管理186橋、市管理」当初は1193橋ということだったんですが、今現在、これが調査が進んで1169橋となっているということでございましたものですから、こちらのほうも修正をさせていただいて「1,169橋あり」という形で修正をさせていただいているところでございます。

まず、こちらの特別委員会の報告書（案）につきましては、以上でございます。

小林博次委員長

ありがとうございます。

樋口博己委員

訂正はいただいているんですが、確認がなかったのです。

2ページの8行目の、防災対策の防災・減災を、訂正はいただいております、紹介

がなかったのでよろしくお願いします。

以上です。

一川議会事務局主幹

済みません。失礼しました。よろしいですかね。ごめんなさい。

訂正して、網かけが薄くて、直したんですけど気づいていない部分が1点ございまして。2ページの8行目の部分なんですけど、委員のほうからご訂正いただいた「本市の防災対策における5つの視点ごとに」ということでなっていたものを、「防災・減災対策における5つの視点」という形で、こちらのほうも網かけで、薄くなっているんですけども、修正をさせていただいております。ごめんなさい、失礼いたしました。

小林博次委員長

ということですが、最終的にはまとめの部分になりますので、大体、皆さんの問題提起は集約できたかなと思っています。文章表現上問題があればなおかつ修正したいと思いますが、大体、こんなところでいけるかと。あまりさらさらと行ってもまずいと思うんですけども。

それから、あと事務的に、委員会の日程のところですね。最初の正副委員長の互選のと2回目の副委員長交代のところが、委員会として表記してありませんが、二重丸で表記すると委員会の数字と合いますので、そういうふうにさせていただきたいと思うんですがそれでいいですか。

(異議なし)

小林博次委員長

では、そのように対応させていただきます。

荒木美幸委員

大変細かいことで恐縮なんですけど、11ページの、避難に関する項目の当委員会からの意見というところの下から2行目のところに、本当に細かいことで恐縮で、「992名みえることから」、この「みえる」というのは方言になるかと思うんですね。例えば、座ってみ

えるとかという言い方、よくこの地はしますので、その表現をここに、報告書に入れていいのかなというのをちょっと感じまして指摘をさせていただきます。ですから、いるならいる、敬語にするならいらっしゃるになると思うんですが、みえるという表現は、これは方言になるのかなというのがちょっと気になるんですね。申しわけありませんがご確認ください、よければ。座ってみえるとか、よく言いますよね、そこに座ってみえたりとか。

山本里香委員

おいでる、とか。

樋口博己委員

おいでるはないかもわからんな。

小林博次委員長

おいでるって、それは。

山本里香委員

「992名になっています」とか。「992名になっています」。

荒木美幸委員

普通にいるとかって、表現では少し、これは。いらっしゃるという意味の少し敬意を込めた表現にするということでこういう「みえる」という表現を使っていらっしゃるのかなと思うのですが。

小林博次委員長

そうだよな。どうやって変えたらいいですか。

荒木美幸委員

992名。報告書ですから、「いる」という表現ではまずいでしょうか。

小林博次委員長

「いる」でね。「いる」に修正しますか。「いることから」。

中村久雄委員

報告書ですから、「992名にのぼることから」とかという形で。ちょっとかたく言ったほうが。

小林博次委員長

そうしたら、「992名にのぼることから」と修正しますか。

では、そのように取り計らいます。

山本里香委員

ありがとうございます。

4ページの真ん中のところで、ちょうど中段のところで、直していただいたコンテナの部分は前半にも出てくるんですが、この会議の中で霞地区のコンテナ港のことの流出の問題は何度か出てきたように思うので、もしあれなら、ここに、石油コンテナとともにも今、四日市市として大きな港があって、コンテナの重要港としてあるということが、やっぱり危険性もあるよという話の部分を少し入れてもいいかなと思います。例えば、この「石油コンテナを有する」の前に、4ページの真ん中のところですけど、直してもらって「沿岸部に」というところですね。「沿岸部に石油コンテナを有すると同時に、住工混在地域」という、四日市市の特性として、巨大港湾という言葉はあまりよくないけれども、「コンテナ拠点港・石油コンテナを」とか、それが出ていたように、幾度が話題に上がったように思いますが、いかがでしょうか。

小林博次委員長

流出の危険はコンテナとタンクという、そういう論議はありましたから、前段で、休憩時間にちょっと修正して再提案します。挿入します。それでいいですか。このところをそんなふうにします。

樋口博己委員

5 ページの真ん中ぐらいに、災害対策基本条例の、下から14行目なんですけれども、「災害の予防対策や応急対策、復興対策に関する基本的事項を定めた災害対策基本条例の早期の制定を強く望むものであります」となっているんですけれども、ここで、この前もお願いをしたんですが、早期というのはどれぐらいの、もう少し具体的に。

小林博次委員長

ここに具体的に書くのか。

樋口博己委員

求めていくのはどうなのかなと思ったんですけれども。

小林博次委員長

そのあたり、よければ理事者のほうで、できたら早くやってほしいと思うんだけど、腹づもりをご答弁いただけますか。

吉川危機管理監

吉川でございます。おはようございます。

前にもお答えは少しはさせていただいたんですが、それでは不十分というところもございましたので、できれば年内には、年内というか年内の早い時期には原案を、ご議論もいただいて、ご意見もいただいてまとめさせていただいてというふうな想定を今のところ考えております。といいますのは、ご提案の災害対策基本条例という条例名でございますけれども、私どもも以前からその問題意識を持っておりまして、危機管理として非常に定義が、災害以外にも担当しておりまして、そういったところも少し研究をさせていただく時間もいただきたいと。危機管理条例というわけではないんですが、災害も含めてあらゆる危機に対応するという意味では、少しその辺の内容的な部分も加えて研究もしたいということで、そういう想定でお願いをいたしたいと思います。

以上です。

小林博次委員長

ということらしいですけど、早急でいいですか。

樋口博己委員

そういうお考えなら。

小林博次委員長

ほかに。

中村久雄委員

11ページが一番下の段です。要援護者の名簿の件ですけれども、その名簿、これも避難の議論の根幹になってくるかと思うんですけど、「その名簿を自治会や自主防災隊、消防団などが有効に活用できるよう」という形ですけど、消防団が活動するのは、自治会、自主防災隊から連絡を受けて、そこで活動するという形になると思うので、名簿自体を消防団が活用することは実際には無理なのかなというふうを感じるんですけど。だから、このときの話し合いはどんな形で機能していたんですかね。消防団は、この要援護者の名簿を活用してどうこうという動きにはならないかなというふうを感じるんですけど。

小林博次委員長

消防団はやらないのか、それは。

中村久雄委員

消防団は、台帳を活用するというよりも自治会や自主防災隊から個々の連絡を受けて、そういう形では活動できると思うんですけど、消防団自体が名簿を活用というのはできな
いかなと。

森 康哲委員

自主防災隊も持っていないだろう。

中村久雄委員

自主防災隊も持っていない。自主防災隊は自治会とリンクしていますから、活用できる
ところもあるのかなと思いますけど。

小林博次委員長

この部分から消防団を削ればいいですか。

中村久雄委員

というふうなほうが、消防団もいろいろ……。

小林博次委員長

消防団を削ります。

吉川危機管理監

吉川でございます。

今、災害対策基本法の改正の情報も入っております、災害時要援護者の名簿の作成については、法制上義務化されるというふうなこともございまして、その内容で参りますと、一応、消防団にも事前提供するというふうな。法制化が今まだ出ておりませんが、これからの情報としてお伝えだけさせていただきます。

以上でございます。

小林博次委員長

ということだけど、入れておいたほうがいいか。

では、原文のとおり。

中村久雄委員

はい。ただ、きついな。逃げる時間も活動の時間も決められて。

森 康哲委員

18ページが一番最後の部分なんですけれども、「危機管理監が副市長相当の権限を持ち」というふうに前振りであって。

小林博次委員長

下から6行目ぐらいだね。

森 康哲委員

また、今後、「全部局に対しリーダーシップを取ること」としてはありますが、また同じように、「市長直轄の副市長級と位置づけるとともに」という部分が、少し、どこが変わったのかなという。表現的に今までと同じことをやるのかなという感じは受けるんですけども。前、委員長が提案していただいた、副市長3人制というのであれば強いインパクトがあると思うんですけども。今現在、災害時だけではなくて日常的に副市長級の権限を持ち、やるということになっていると思うので、その辺の表現をちょっと。

小林博次委員長

そうだな、この表現がな。僕も同じことを思っていた。

森 康哲委員

これだと、ただ単に危機管理室を危機管理局という、名前を変えただけになってしまうのかなという印象を受けるので。

小林博次委員長

そうだね。ちょっと休憩時間のときにたたき台をつくって、出します。

ほかにありますか。

早川新平委員

15ページの橋梁の数、直していただいたのはいいんですが、この橋梁はまだ減る可能性はありますか。

鈴木危機管理室室長補佐

危機管理室、鈴木です。

以前の1193橋というのは、道路整備課に確認したところ、橋梁台帳に載っていた数ということで、これに対して、平成20年度から点検調査を、実際、現地を確認してやっている中では1169橋ということになりましたので、この数字というのは、基本的にはこのままだ

と思います。ただ、水路がまた、水路にかかっているような橋が、ボックス化等されて橋の形態をなさなくなれば、また数は変更される可能性はあるんですけども、今、現地で確認した数というふうに聞いていますので、この数が今の数だというふうに確認しております。

早川新平委員

ありがとうございます。というのは、私が聞いたのは、橋梁の数って、ボックス化していくと減っていきますよね、先日、村山委員がおっしゃったとおりですね。そうすると、11ページに、平成24年8月時点でという、要援護者の数字に日時が書いてあるんですよ。そうすると、こっちも合わせておいて、来年度にまたボックス化をしていって橋が減っていく可能性があるんなら、平成25年4月、例えば30日現在というふうな格好でもいいので、合わせておかないと、そういう意味で伺ったんです。だから、今年度またボックス化をして橋梁の数が減る予定があるのであればね。片方で日時が入れてあって、要援護者の数字には、変わらないものならもういいんだけど、変動するものには何月時点ということを書いているので、それを言うだけで、大きな問題ではないんだけど。

基本的に、変動するようなものであれば、片方で入れてあるので。入れてなければ、僕はそんなのは言わなかったんですけど。

小林博次委員長

大体、数字が変動するものが幾つか入っているんだけど、この中に。東日本大震災の死者でも変動する可能性があるんで。特に入れておきますか。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

この数字につきましては、平成24年12月現在の数字でございますので、その時点での数字ということで、入れるのであれば入れてもいいのではないかと考えております。ただ、今言いましたように、その都度、調査日をもって変更ということになりますので、その調査日がいつかということは未定でございますので、現段階での数字ということであれば入れても結構かと考えております。

小林博次委員長

では入れておきますか。

早川新平委員

その辺、私はこだわらないので。ただ、11ページに要援護者の数が日時で書いてあるの
でということで指摘をただけで、別にどっちでもいいですけどね。どっちでもという言
い方が悪いかな。変動する予定があるのであればということだね。

小林博次委員長

そうだね。変動速度がゆっくりだけどな、こっちのほうが。

中村久雄委員

基本的に不動産に入ると思うので。そういう日時を書いたほうが、今の時点でまた変わ
るのかというと、かえって読むほうが読み取りにくいかなと。基本的に不動産、要援護者
は、よく告別式に呼ばれると思うんですけど、しょっちゅう変わっていますから、その辺
はちょっと違うかなというふうなことを感じます。だから、入れないほうが、すっきり、
橋は今何ぼというのがあっていいのかなというふうなことを感じます。

小林博次委員長

入れたほうがいいのか。

中村久雄委員

いや、入れないほうがわかりやすいと思います。

小林博次委員長

そんな感じだけど、早川委員、どうですか。

早川新平委員

別にこだわらないので。ただ、前回1199橋あって、それが、これだけ三十幾つ減ったわ
けですよ。だから、そこで、ここに、11ページに書いてあるからどうだという指摘をし

ただで、入れよということではないのでね。

小林博次委員長

特になかったら、さっき言ったコンテナの件と、それから危機管理監の役割の問題、このところをちょっと休憩をいただいて、だから、少し長目の11時まで休憩をいただいて、修正して、11時から再開して、極めて短時間に終了する、こんな段取りでどうですか。

(異議なし)

小林博次委員長

では、休憩させていただきます。再開11時。

10 : 35 休憩

11 : 12 再開

小林博次委員長

おくれましたが、再開をさせていただきます。

今、修正部分を少しコピーしていますから、先に資料についての確認をしたいと思えます。この修正箇所は、坂口危機管理室長から説明させます。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

それでは、提出資料のほうの前回説明させていただいた中で、訂正させていただいた部分の説明をさせていただきたいと思えます。

まず、6ページ、資料5でございます。

これの中央部に位置します、取り組み状況の中の丸の二つ目、津波避難施設対策というのが、前回、1字、字が抜けておりましたものでここを訂正させていただきました。

続きまして、28ページ、資料10でございます。

津波避難目標ラインと津波避難ビル等の図面を記したものでございますが、これにつき

まして、上段のほうに、防潮堤等が機能しなかった場合の想定図であるというただし書きを少しつけさせていただいております。それと、赤ラインと青ライン、これにつきまして、海拔5mライン、津波避難目標ラインであるというただし書きをつけさせていただいております。それと、下の地区別の人員でございますが、これにつきまして、前回出させてもらいました資料は図面資料でございますが、その後、数値的に新しい資料が出ているということで、この部分の数字を新しい数値に変えさせていただいております。それと中部地区市民センター管内のほうを地区別に新たに割らせていただいたということでございます。

続きまして、36ページ、資料15でございます。

先ほども少しお話のほうが出ておりましたが、中段の、市の耐震化対象橋梁、この中の橋脚補強済み、これが、前回18橋となっておりますが19橋ということで、下の表等と合わせていただきました。

それと、続きまして、40ページでございます。

40ページの四日市港管理組合管理ということで、四日市市の港湾の保全施設の状況でございますが、対策不要延長距離、これが、前回1桁違いまして14万何がしとなっておりますのを1万4113mということで数値を訂正させていただいた。

それと、ページ数51ページの資料21でございます。

これにつきましては、前回、土木のほうの応援協定等によって各社ごとに少し上げさせていただいておりますが協定を、全体で1本で既に協定締結が終わっておりますが、その後、会社ごとの追加の協定でございますがもので、そこら辺を一つにまとめさせていただきましたので、59から55のほうに協定数が減っていると。ただ、協定を結んだ会社が減っているというわけではございませんで、同じ内容のものを取りまとめて整理させていただいて、55の協定になったということでございます。

資料につきましてはの訂正は、以上でございます。

小林博次委員長

ありがとうございます。

あと、何かあったら発言してください。資料の修正箇所としてはこの程度でいいですかね。

樋口博己委員

一番最後の、大規模災害時における議会の対応要綱（委員会案）ということなんですけれども、これの、今後の委員会案が議会としての取り決めになる流れを教えてくださいませんかと思います。

小林博次委員長

災害時における議会の対応要綱か。

樋口博己委員

はい。

小林博次委員長

ここで議論させていただいて、これを議会に報告をさせていただくと。あと取り扱いはそちらで、必要ならこういうふうに修正いただく。多分、特別委員会から出るわけですから、こんなふうに修正されるだろうなと希望的観測を持っています。議会運営委員会の委員長がいるけど、大体。

土井数馬委員

そのように取り計らせていただきます。

小林博次委員長

資料は絶えず変化していきますから、基礎的に、こんなようなことを今回まとめてさせていただいて、以降、こういう問題をチェックしながら資料の差しかえをしていただく、ですから、改善された部分だけ絶えず議会に報告をいただく、そんなことになっていくかなと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。内容的にはこれでいいですね。

ほかにありますか。まだ少し、修正部分がここへ届いていませんから、後ろのほうに座っていて全然しゃべっていないのがいるので。

野呂泰治委員

本市の締結する協定……。

小林博次委員長

どこか。

野呂泰治委員

ごめんなさい、51ページですわ。本市の締結する協定、資料21ですけれども。この施設ですけど、今後またどこかふやすというか、ふえるというか、そういう考え方というのはあるのかないのか。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

特に今現在、避難所における資機材等の供給等について、浴場組合とかリースとか、そういうところを中心に、この平成24年の後半は進めてまいっております。今後も、これだけで十分満足できるものではないと考えておりますので、今後必要になる部分での協定、これによって相手方の了承を得られれば、より一層必要な資機材等の確保に努めてまいりたいと、そのための協定は推し進めていく予定でございます。

以上です。

野呂泰治委員

これは地域のことだったんですけど、こういうことを地域でも話をしてましたら、例えば、一例ですけれども、ゴルフ場、私のほうは下野地区ですけれども、四日市カンツリー、ああいうところへ、広い広大な土地もありますもので、何かのときの避難所というか高台、逃げる場所がない地域もありますもので、そういう意見が地元でもちょっと出ていましたので、参考として申し上げておきます。

以上です。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

どうもありがとうございます。

市というか、消防本部といたしましても、ゴルフ場の広大な土地というのは有効な災害

時の土地であると考えておりました、野営訓練の会場として貸していただくようなことで協定等も結んでいるというのが現状でございます。

以上です。

森 康哲委員

資料9、27ページなんですけれども、番号が書いてあって丸で囲ってあるんですけれども、以前の資料は、住所とか地区名が入ったものも一緒についていたと思うんですけれども、これだけでは何のやつかわからないもので、セットで出してもらおう方がいいのかなと思うんですけれども。

小林博次委員長

それはどうだ。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

一覧表のほうも準備させていただきます。

小林博次委員長

そうするとページがずれるかな。

森 康哲委員

27の1。

小林博次委員長

27の1。裏面に印刷するか。

森 康哲委員

27の1に。

坂口危機管理室長

ページが変わってきますので。

小林博次委員長

ページが全部入れてあるので、1枚挟むとページのないものが1枚出てくると。ページを変えますか、それとも。では、補強してページを変えますか。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

ページ数追加ということで、ページ数を変更させていただきます。

小林博次委員長

では、そんなように扱わせていただきます。

村山繁生委員

細かいことで申しわけないんですけど。

小林博次委員長

何ページですか。

村山繁生委員

前回もちょっと言わせてもらったんですけど、まだそのままなので。

小林博次委員長

何ページですか。

村山繁生委員

資料24の、一番最後の大規模災害時における議会の対応要綱です。

第4条のところで、議会対策本部のところで、本部長は議長をもって充て云々とありますよね。副本部長は四日市市議会副議長、何でここだけ四日市市議会を入れなければならないのか。なくても別に、副本部長は副議長をもってだけでいいと思うんですが、細かい

ことで申しわけない。

小林博次委員長

そうだな。

竹野兼主委員

この前、指摘したのに直っていないと。

小林博次委員長

無視されたんだ。

村山繁生委員

そう、無視されたの。

竹野兼主委員

一川議事課主幹にも言っておかないといけない。

小林博次委員長

無視されてむすっとしているぞ。

それは、文書修正します。

資料についてはそれでいいですか。そのように修正して配付します。それから……。

樋口博己委員

要らないですけどね。

村山繁生委員

要らないよね。四日市市議会の要綱なんやでね。

小林博次委員長

それでは、4ページと18ページの修正、それと委員会の日程修正、これを事務局から順

次朗読させます。

一川議事課主幹

議会事務局の一川です。

先ほどご指摘いただいて修正を加えた部分につきまして、ちょっとややこしいんですが、網をかけて、さらに下に下線を引いてあるのが今ご指摘があったところで、先ほどのところとまじっているんですが申しわけございません。

まず、4ページ目の1枚目のところを見ていただきたいと思います。

中段ほどにあります網かけと下線の部分なんですが、コンテナの部分のところもこちらのほうに合わせて入れるということで、文章をこのように、案を考えさせていただきました。「特に、四日市港のコンテナヤードや沿岸部に石油コンビナートを有すると同時に、住工混在地域を抱える本市にとっては、コンテナやタンクなどの危険物の流出対策は重要であります」という形に修正をさせていただいております。

小林博次委員長

こんなことでどうでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

小林博次委員長

よろしいね。それでは、このように修正させていただきます。

その次。

一川議事課主幹

続きまして、7ページ、7、8、9ページなんですが、先ほど言いましたように、初日といいますか、平成23年10月7日を二重丸に変えさせていただいて、この7ページの一番下、平成24年5月16日につきましても、副委員長の互選等ということで二重丸に変えさせていただいて、皆様のお手元の資料、事項書と同じ回数、33回にぴったり合わせるような形で7、8、9ページを修正させていただきました。

小林博次委員長

これもこんなふうにさせていただきます。

その次。

一川議事課主幹

続きまして、11ページの避難の部分の下から2行目の部分になるんですけども、「992名みえる」というところを「992名に上ることから」という形で修正をさせていただきました。

小林博次委員長

これでよろしいですか。

(異議なし)

小林博次委員長

では、その次。

一川議事課主幹

続きまして、最後、18ページでございます。

最後の段落の危機管理監の機能強化のあたりなんですけれども、消したり足したりしてありますので、通してお読みさせていただきます。「最後に、行政が縦割りで協力体制や施策の総合調整ができていないと、スムーズな復興も災害に強いまちづくりを行っていくことも困難であると考えます。本市では現在、有事の際には危機管理監が副市長相当の権限を持ち、全部局に対しリーダーシップを取ることとしていますが、平時であっても危機管理監に副市長相当の権限を持たせるとともに危機管理室を危機管理局として機能強化し、日常的に全部局の危機管理を統括することで、災害に強いまちづくりに向けた取り組みに関して全庁的な総合調整が円滑に行えると考えます」という形で修正を考えさせていただきました。

以上です。

小林博次委員長

有事の際は大体そんなようなことが、きちっとされるかとろくさいかわかりませんが、そういう体制になっていますよね。しかし、災害に強いまちづくりをしようすると、どうしても権限が足りなさ過ぎるということで、少し権限を持たせて災害に強いまちづくりに当たらせるという視点で、こんなふうに文章修正をさせていただきました。

森委員、どうでしょうか。

森 康哲委員

今現在が、有事の際だけではなくて平常時も副市長級のポストにあるというふうになったところだと思うんですけども、その辺、確認していただけますか。

吉川危機管理監

吉川でございます。

現在、庶務規程を改正されまして、平常時においても一応各部局長を指揮監督するというので、庶務規程上は改正をいただいております。

以上です。

森 康哲委員

であるなら、この文章だと、今現在は副市長相当の権限を持ちというところが少し当てはまらないのかなと。今現在もなっていますよね、有事の際だけではなくて平常時もということで。

小林博次委員長

だから、この辺の表現は極めて難しかったんだけど、実態として、なっていないのと違うか。一応、庶務規程は変わったんだけど、なっていないのかなと。だから、災害に強いまちづくりをすることが、実は、経済の活性化を進めていくことにもつながっていくわけだし、だから、もうちょっと権限を持たせて、スムーズにやるほうがいいのかなという、そういう気持ちなんだよね。だから、言葉にすると、これがまたなかなか難しい。だから、とりあえず、ダブってしゃべれば何とかならないのかなという程度のことなんだけど。もっとほかにいい言葉が、表現があれば提案してもらおうとありがたいんですが。このとこ

ろは、一貫してずっと難しいんだわ、表現がね。でも、とりあえずこの程度で一遍やってみようということならこれで報告させてもらってということなんですが、とりあえずこんなことで、ダブリますが、させていただきますか。

森 康哲委員

それで、危機管理監のほうがいいのであれば。

小林博次委員長

自分のことだから言いにくいんだ。

小川政人委員

三重県では特別職か。

吉川危機管理監

吉川でございます。

県の場合は一応副知事級ということで聞いておりまして、その辺が、特別職まで位置づけられているのか、申しわけないですが把握しておりませんが。ただ、位置づけとしての意味合いとしては、あくまでいろんな業務についてはすべて危機管理統括監から知事に上がるということで、もうラインになっているということでございまして、副知事に相談するとか、そういう両方のラインはないということでございまして、副知事に限りなく近い権限であるということでございます。

以上です。

小林博次委員長

小川委員、それでよろしいか。

森 康哲委員

そういうことも踏まえて、今までの消防や防災の自治体の中での立ち位置というものが、例えば、村や町のとときに町長や村長の次に来るぐらい権限や実権があったと、四日市市でも、以前は消防団の団長は助役待遇だったということもあったと思います。そういうこと

を踏まえていくと、防災の一番のトップが副市長であってもまったくおかしくないんじゃないかなということも考えられますので、僕は、委員長が前、提案していただいた副市長3人体制というのも、一度議論が、皆さんでなされたということ、この報告書に僕は盛り込むべきじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

小林博次委員長

これは難しいよな。気持ちはそういうことなんだろうな。

小川政人委員

するって書いてあるので、それでいいのと違うか。

副市長3人体制は書いていないけど、副市長級の危機管理部局と書いてあるので、それはそれでいいのと違うか。

小林博次委員長

いやいや、3人体制と書いたつもりだったんだけど、ちょっと怖い顔をしている人がいたから、皆さんが、ちょっとひっこんでおこうかなと。だけど、やっぱり権限強化しておかないといけないだろうなと。

森 康哲委員

議論されたときには、決は取っていないと思うんですよ。上手に委員長がまとめていただいたと思うので、それが少し反映されているといいのかなと思ったもので、今発言させていただきました。

小林博次委員長

それでは、副市長3人制ぐらいの気持ちで読めと出しておきます。それでいいですか。いいですな。

(異議なし)

小林博次委員長

大体まとめとしては、こんなところで終わりたいと思います。

それで、あと、今後のことなんですが、この報告書を6月定例会議会で報告させていただきたいと思いますが、それでいいですね。

(異議なし)

小林博次委員長

ここの資料の、防災対策調査特別委員会の報告書のここ、空白が6になります。ここ、入れてありませんから。

一川議事課主幹

5月に出すことも可能性ではありますが、6月という形でもよろしいですか。役選を挟んで、また5月に防災対策調査特別委員会が残る形に、1カ月だけなりますから。

小林博次委員長

それはまずいのか。

一川議事課主幹

いや、まずくはないんですが、5月にも出せますが。

小林博次委員長

別に、5月でもいいんだよ。いつでもいい。

一川議事課主幹

そうすると、そこで解散できるので。

小林博次委員長

そうしたら5月。

一川議事課主幹

役選のときにはもう。

小林博次委員長

そうだね。それで、予定の日程は全部終了をさせていただきました。なかなか、不手際で大変な時間をかけましたが、それだけ中身の濃い委員会をさせていただいたのかなというふうに思っています。本当にありがとうございました。（拍手）

副委員長も一言。

樋口龍馬副委員長

済みません。村山委員から引き継ぐ形で1年間、副委員長として委員長をサポートさせていただきましたが、至らない点も多々あったかと思いますが、本当に1年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

小林博次委員長

では、ありがとうございました。これで終わります。

一川議事課主幹

済みません、最後、一つだけ事務連絡なんですけれども、お手元に直していないほうの案があると思うんですが、もしよろしければ、大分変わっておりますので、そのまま置いていっていただきまして、すべてきょういただいたご意見を反映して、案をとった、全部見え消しになっていない正しいものを皆さんのボックスのほうに入れさせていただきたいと思いますので、最初に置いてあった見え消しになっていないものにつきましては、ややこしいので、もしあれでしたら資料を机の上に置いていっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

小林博次委員長

何か、一言ある、一言しゃべるか。

吉川危機管理監

最後にお時間をいただきましたのでありがとうございます。

引き続き、危機管理体制の強化に向けて取り組んでまいりますので、ぜひとものご支援を賜りますようよろしくお願いをしてお礼にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

11：39閉議